

## 令和3年第14回教育委員会会議議事録

### 1 開催日時

令和3年12月17日(金) 午後3時30分～午後4時45分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	國安 環
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	図書館長	天羽 徹
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	酒井 貴範
	社会教育係長	古山 悌士
	社会体育係長	大澤 孝介
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	梶原 源基

### 4 議 事

承認第8号 専決処分した事件の承認について

(令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

報告第12号 令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第56号 令和4年度幕別町一般会計予算の要求について

議案第57号 幕別町全国、全道文化・スポーツ大会参加に係る感染症検査費助成金交付要綱

議案第58号 令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について

議案第59号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

### 5 議事概要 次のとおり

**菅野教育長** ただ今から第14回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第13回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、第13回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いをいたします。

**教育部長(山端 広和)** 初めに本日、東委員から欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

次に、口頭での説明になりますが、12月1日から2日にかけての暴風に伴う被害の状況についてご報告いたします。

12月1日十勝地方では南部を中心に1日夕方から西または南西の風が強まり、中札内村上札内で1日午後6時頃に36.2メートル、更別村では31.5メートルの最大瞬間風速を観測し、それぞれ観測史上最も強い暴風となりました。

この暴風の影響を受け、教育委員会関連で言いますと、忠類町民プールの西側のモルタル外壁約130平方メートルが強風により倒壊したほか、札内北小学校の敷地内の樹木1本が倒れるなどの被害がありました。

プールにつきましては、応急措置を終えています。今後の復旧の手法等については、現在検討中であります。また、学校敷地内の倒木については既に処理済みとなっております。

なお、町全体の被害内容については、1日午後6時頃から幕別地域南部や忠類地域の一部で約310戸の停電が発生し、復旧の見通しが立たない状況にあったことから、午後8時に札内コミュニティプラザ、忠類コミュニティセンター及び糠内コミュニティセンターに自主避難所を開設いたしました。結果的に利用された方はおりませんでした。

また、公共施設の被害は、プールのほか、アルコ236の外壁上部のトタンが一部剥がれるといった被害、農業関連では、D型ハウスなど営農施設33戸、43件の被害、道路上の倒木被害が7路線11か所でありました。

続いて、令和3年第4回町議会定例会での、一般質問についてご説明いたします。お手元に配布の事務報告資料をご覧くださいと思います。令和3年第4回町議会定例会が、11月30日から今月20日までの会期で開会中ですが、去る12月14日、15日の2日間にわたり、一般質問がありました。一般質問は9名の議員から質問があり、教育委員会関係分として、3名の議員から質問がありましたので、その内容について要点のみご説明いたします。

2ページをお開きください。通告順3番、藤原議員からの質問事項は、2項目であります。教育委員会関係分といたしましては、二つ目の「模倣犯の出現を恐れる保護者の声を届ける」という質問で、町長から答弁しております。

5ページをお開きください。上から10行目以降になりますが、危機管理マニュアルの作成、不審者防犯訓練、防犯グッズ、構造物侵入対策についての答弁として、はじめに、マニュアルについて、わかば幼稚園においては、平成16年6月に作成し、数次の改訂を経て現在のマニュアルとなっており、常にマニュアルを職員室の目の届くところに配置しておくとともに、職員会議等において職員間で不審者情報や対応方法についての確認と情報共有をしていると答弁しております。

次に、中ほどから下になりますが、不審者防犯訓練については、警察署に協力をいただき年1回実施し、不審者情報の伝達、園児の避難誘導と安全確保、警察への通報までの一連の防犯訓練を行い、訓練に対する講評と防犯に対する講話をいただいていると答えているとこ

ろであります。下から5行目から次のページにわたりますが、防犯グッズについては、不審者確保用の「さすまた」や危険を知らせるための「非常用ブザー」を各クラスに配備しているということ、また、国からの通知に基づき、職員会議等において対応についての確認と共有を行ったところであり、今後も子供たちの生活に危険が及ぶことがないよう施設整備と安全点検に努め、職員においては危機管理マニュアルの再確認を行うとともに、日頃から警察、家庭、地域、関係団体との連携を取りながら、子供たちが安心して安全に過ごせる環境づくりに努めてまいりたいと答弁しております。

7ページをご覧ください。通告順5番、酒井議員からは、「高校生活と学びを支える支援を」についてという内容で、2点の質問がありました。

8ページをお開きください。一つ目は、魅力ある高校づくりについての質問についてであります。さらに細かく、5点の質問内容となっております。一つ目の「子どもたちと保護者の学校への評価、要望は」について、幕別清陵高校については、保護者と生徒へのアンケート調査で8割の生徒が「入学して良かった」、「卒業後の進路について知ることができた。また具体的に考えている」と答え、9割の保護者が「入学させて良かった」、「学校は生徒に様々な進路情報を提供し、個々にあった進路選択ができるような働きかけを行っていると思う」といった回答があったという評価内容と、生徒と保護者から「登校時に坂を上るのが大変なので札内駅から学校までの交通手段を確保してほしい」という要望があったと答えております。同じく、中札内高等養護学校幕別分校の評価等の状況については、生徒へのアンケートでは、8割以上の生徒が「学校は楽しい」、「学校で学んだことは社会に出てから生かせそう」、「授業や生徒、先生との関わりを通して成長できたと感じる」と回答があり、保護者へのアンケートでは9項目の各5点満点の項目中、いずれも3点台後半以上の評価、中には4点台と高い評価もあり、その中では特に要望はなかったものの、学校評議員会から「発達障害について理解を深められるような研修会等を企画してもらえると良い」という意見があったとお聞きしていると答えているところであります。

下から9行目になりますが、二つ目、「不登校、退学の状況は」については、答弁書のとおり実態をお答えし、三つ目の「魅力ある高校づくり支援事業」の評価は」については、9ページにわたりますが、間接的に補助金を交付し、様々な活動や行事に活用され、今後も支援が必要であると認識していると答えているところであります。

中段になります四つ目、「町内中学生の幕別清陵高校への進学割合は、また、管内他市町村への進学割合は」については、答弁書のとおり人数をお答えし、下から5行目、の五つ目と書かれてありますが、「町として今後の課題、支援内容について考えていることは」については、次のページをお開きください。上から4行目になります。出願の段階では、幕別清陵高校を選択し、受験している生徒の数は増加している状況ではありますが、入学者数に結びつかないことの要因の一つに、併願している私立高校の授業料無償化により経済的な負担の面で、公立と私立の差が縮まっていることも少なからず影響しているものと受け止めていると答えており、清陵高校の魅力が子供たちや地域に浸透し、選ばれる学校へつながるよう、ニーズにあった各種学校活動に対して、引き続き支援を行ってまいりたいと答弁しております。

中ほどに記載しておりますが、中札内高等養護学校幕別分校につきましては、卒業後の就労状況の実態や学校における取組をお答えし、下から6行目以降になりますが、教育委員会といたしましては、引き続き、地域協力会での活動をはじめ、幕別町自立支援協議会や就労支援事業所等との連携、農福連携などにより、卒業生の就労機会の掘り起こしなど、地域での自立に向けた支援に努めてまいりたいと答弁しております。

11ページになります。二点目の「高校生の通学支援と安全確保について」であります。公共交通機関を利用している生徒が多く、少なからず経済的負担が伴っていると認識しているところではありますが、現時点では通学費用の支援よりも、入学した生徒の皆さんが意欲

的に学習ができ、個に応じた進路選択が叶うよう、教育活動に注力した支援を最優先と考えていると答えております。後段の部分につきましては、町長答弁となっておりますので説明については省略いたします。後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に13ページをお開きください。通告順8番、石川議員からは、「生涯教育の役割について」について、2点の質問がありました。

14ページをお開きください。質問の1点目は、「第6次幕別町生涯学習中期計画」が策定から2年半が経ち中間点となったが、これまでの実施内容と到達状況は」についてであります。中期計画につきましては、基本計画を7つの項目に分け、それぞれ施策の方向を示していますが、石川議員の質問の中で、特に60歳代以降の世代についての考え方となっておりますので、関連する施策4点について答弁しております。

中ほどになりますが、一つ目の「学習プログラムの充実」については、NPO法人まくべつ町民芸術劇場が指定管理業務として実施する生涯学習講座の実績をはじめ、忠類地区における生涯学習講座の主な内容、実績について触れております。到達状況については、具体的な数値目標を設定しているものではないため、現時点での評価ということで、本施策における到達状況としましては、2年間で11の新たな講座を開設するとともに、講座受講者が新たにサークルを設立する動きもあり、ある程度、学習プログラムの充実が図られたものと答えております。

一番下の行から次のページにわたりますが、二つ目の「情報提供の充実」については、町の広報紙やホームページ、SNSを活用した情報発信を行うとともに、百年記念ホールにおいて各種講座やイベントの案内チラシを配布したほか、学校を通じて各種講座やイベント開催の周知を行ったところであり、各種講座やイベントに係る情報提供を図ることができたと答えております。三つ目の「指導者・団体の育成」については、主な取組内容として、「生涯学習リーダーバンク制度」の実績について触れ、到達状況については、リーダーバンクを通じた指導体制の維持・拡充までには至っていないことから、今後、リーダーバンクへの登録者を増やすための人材の掘り起しや制度に係る更なる周知が必要であるものと考えていると答えております。

次に、中ほどから後段にかけて、四つ目とありますが、「学習・活動機会の充実」についてであります。進捗内容といたしましては、先ほど申し上げました生涯学習講座の開催やしらかば大学の運営のほか、次のページにわたりますが、北海道科学大学等との連携による講座等について触れております。

16ページ、上から5行目以降になりますが、本施策の到達状況といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施となった講座等もありましたが、一定程度、学習・活動機会の確保を図ることができたということ、また、全体を通して、新型コロナウイルスの影響により中止、縮小となった事業を除き、概ね計画どおりの到達状況であったと答弁したところであります。

次に、質問の2点目、「マルチステージのキャリアに対する認識は、また、マルチステージを含むキャリアを追求する人たちへの支援は」についてであります。(2)の項目から、8行目になりますが、国では、人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策の検討を行うため、関係閣僚や有識者で構成する「人生100年時代構想会議」を設置し、同会議が公表した「人生100年時代構想会議中間報告」では、これまでの「教育・仕事・老後」という3つのステージの単線型の人生ではなく、教育から仕事へ、そしてまた教育へ、あるいは引退から仕事へと移行したり戻ったりするといった「マルチステージ」への転換を迎えるものとしており、多様な「人生の再設計」をどう可能としていくか、教育や雇用制度、社会保障制度など、国の制度はどうあるべきかを大きなテーマに掲げているもので、次のページになります。こうした背景の下、各個人の学び直しは不可欠な自己啓発活動であり、ま

た、今後、高齢者が地域活性化の担い手となる状況が想定されることから、学びの成果を生かす機会の確保や更なる活動意欲を高めるための取組が必要であると認識しているとお答えし、また、「しらかば大学」での活動や、生涯学習講座、文化公演会などの開催を通じてマルチステージを含むキャリアを迫及する人たちへの一助となっているものと捉えており、今後におきましても住民のニーズを踏まえ、生涯学習講座など、多くの方々が参加しやすい学習機会の提供に努めてまいりたいと答弁しております。

一般質問については、以上で報告を終わらせていただきます。なお、本日清陵高校で東大と清陵高校の交流会が開催されましたが、この様子につきまして、今晚午後6時40分からNHKの放送で7時までの間、放送されるということで伺っておりますので、併せて報告をさせていただきます。

以上で事務報告をさせていただきます。

**菅野教育長** 事務報告につきまして何か質疑等はございませんか。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑がないようですので、次に、議件に入ります。

次に、日程第5、承認第8号、専決処分した事件の承認について、令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

**教育部長(山端 広和)** 承認第8号、専決処分した事件の承認についてご説明を申し上げます。議案書の1ページになります。令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求について、令和3年12月13日付けで専決処分を行ったものであります。補正予算の要求内容についてであります。コロナ対策関連のため総務費の補正になりますが、2款 総務費の予算に1,000千円を追加し、予算の総額を7,954千円とするものであります。1項 総務管理費、22目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費、全国・全道文化・スポーツ大会感染症検査費負担軽減事業にありますが、文化、スポーツの部活動などの全道、全国大会の出場に際して、主催者からPCR検査を要請された場合に、1人2万円を上限に検査費を助成しようとするものであります。これまで本町の児童、生徒が出場した全道大会等への出場にあたって、事前にPCR検査を受検といったケースはありませんでしたが、今年の夏、茨城県内で開催された全国中学校ソフトボール大会や陸上競技選手権大会では、事前にPCR検査が求められていたこと、また、今後開催される冬季スポーツの全国大会等においては、同様の措置となることも想定されるため、町に対し、補正予算を要求したものであります。なお、対象は小・中学生とその引率者とし、50人分を計上しております。関連する助成金交付要綱については、この後、議案第57号で提案し、後ほどご説明をいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。承認の程、よろしくお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。承認第8号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、承認第8号につきましては原案のとおり承認をいたしました。

次に、日程第6 報告第12号令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求結果についてご説明を求めます。

**教育部長(山端 広和)** 報告第12号令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求結果についてご説明を申し上げます。議案書は2ページをご覧ください。11月30日に開かれました、令和3年第4回町議会定例会に教育委員会として補正予算を要求いたしましたので、その要求結果についてご説明をいたします。10款 教育費に41,582千円の追加を要望しておりましたが、補正額44,747千円、要求額に対し、3,165千円の増額、予算総額は1,546,514千円とし、本定例

会にて提案され、既決されたところであります。補正の内容につきましては、11月22日開催の第13回教育委員会会議で説明しておりますので、省略いたしますが、増額理由につきましては燃料費の部分で予算要求時からさらに単価がアップしたため、増額されたものであり、その他につきましては要求額どおりであります。

議案書の4ページをお開きください。下段の教育委員会関係分と書かれた補正予算につきましては、12月14日に開かれました、令和3年第2回町議会定例会に教育委員会として補正予算を要求いたしましたので、その要求結果について、ご説明いたします。2款 総務費に1,000千円の追加を要望し、補正額は要求どおりで予算総額は7,954千円とし、本定例会で提案され、議決されたところであります。内容につきましては、先程説明いたしました承認第8号のとおりですので、省略いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。報告第12号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第7、議案第56号、令和4年度幕別町一般会計予算の要求につきましては、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第4号、「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。

次に日程第8議案第57号幕別町全国、全道文化・スポーツ大会参加に係る感染症検査費助成金交付要綱について説明を求めます。

**生涯学習課長(石田 晋一)** 議案第57号幕別町全国、全道文化・スポーツ大会参加に係る感染症検査費助成金交付要綱についてご説明申し上げます。議案書は6ページから8ページになります。この要綱は、各種全国・全道大会及びこれらに類する競技会、展覧会及び発表会等に参加又は出場するものに対し、大会主催者から大会開催前後及び大会期間中に新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査の陰性証明の提出を求められる場合の必要な経費に対し、予算の範囲内で助成金を交付するものであります。議案第57号参考資料をご覧ください。PCR検査助成対象者はこの要綱の第2条の助成対象団体等で助成の決定を受けたものの内、小学生、中学生及び引率者としております。議案書の6ページにお戻りください。以下、条文に沿ってご説明いたします。第1条では、各種全国・全道大会等に参加又は出場するものに対し、大会主催者から新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査の陰性証明の提出を求められる場合の必要な経費に対し、助成金を交付することを趣旨とするものであります。第2条では、助成対象者として全国、全道文化・スポーツ大会参加助成要綱による助成の決定を受けたもののうち、小学生、中学生及び引率者と規定するものであります。第3条では、助成対象経費としまして、助成交付の対象となる経費は、令和4年3月31日までに開催される大会の参加に関連して大会主催者から検査の陰性証明の提出を求められる場合に検査を受検する費用とすることを規定するものであります。第4条では、助成金の額及び助成制限等として、助成金の額は助成対象経費の支出額から他の助成金等に措置されているものを除いた額と2万円を比較して、いずれか少ない額とし、原則として一大会につき一人1回までとしており、大会主催者から検査を再度要請された場合についてはこの限りではないことを規定するものであります。第5条から第7条までは助成金の交付申請、交付の決定、交付の取り消し及び返還について規定するものであります。第8条では、調査報告として助成金を交付したのに対して、必要な調査を行い、報告を求めることができることを規定する

ものであります。第9条では、委任として、この要綱の施行について必要な事項は、教育委員会が別に定めると規定するものであります。附則につきましては、施行期日は公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用すると規定するものであり、次年度以降については未定であるため、要綱の失効として令和4年3月31日限り効力を失うと規定するものであります。議案書の8ページにつきましては、交付申請書の様式となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどを、お願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第57号について

原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第57号については原案のどおり可決いたしました。

次に、日程第9議案第58号令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 議案第58号 令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の9ページをご覧くださいと思います。本調査につきましては、平成20年度から実施されており、今年度は4月から7月までの間で、ページの下段に記載のとおり、小学校5年生と中学校2年生を対象に、「握力」や「上体起こし」など、8種目の実技調査及び運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査を実施いたしました。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る全国的な小中学校の臨時休業により、文部科学省が調査を中止したため、実施は平成31年度(令和元年度)以来2年ぶりとなります。調査の詳細につきましては、別にお配りしております議案第58号参考資料のスポーツ庁の通知に記載されておりますが、こちらにつきましては時間の都合上、説明は省略させていただきますのでご了承ください。

議案書の9ページにお戻りください。調査の結果公表につきましては、議案に記載のとおり「全国学力・学習状況等調査」の結果公表と同様に、文部科学省において、平成26年度から各市町村教育委員会の判断で、当該調査に関わる実施要領に定める配慮事項を考慮したうえで、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を可能にしているところであります。しかしながら、これにとらわれず、これまでの本町の結果公表につきましては、教育上の影響等を踏まえ、従来から「学力・学習状況等調査」の公表方法と同様に、広報紙を利用して、小学生及び中学生全体の分析や成果を、体力合計点や順位等の数値を用いない文章表現で行い、種目ごとの結果につきましても、「上回っている」、「下回っている」などの文章で、表現をしてきたところであります。スポーツ庁においては、調査結果の公表について令和3年度も同様の取り扱いとすることとされておりますが、やはり、調査結果の公表内容につきましては、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすという重要な側面はあるものの、調査により測定できるのは、体力等の特定の一部分であること、また、小規模校では個人が特定されるおそれがあることなどが懸念されるところであります。つきましては、これらを踏まえ、令和3年度の本町の結果公表につきましても、従来と同様、個々の学校名を明らかにせず、さらに町全体の結果につきましても、体力合計点や順位等の数値を用いず、文章をもって傾向の説明を行おうとするものであります。なお、本年度の調査結果につきましては、例年、スポーツ庁から12月に都道府県別の結果や分析等の公表がされており、北海道教育委員会からの管内別の結果や分析等の公表につきましても、2月を目処に公表を予定しているため、2月又は3月に本町の結果について教育委員会会議で報告させていただき、町広報紙等での公表は、3月以降になる予定と考えているところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第58号については、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第58号については原案のとおり可決いたしました。

次に日程第10、議案第59号に要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害する恐れのある事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。

議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

なければ、事務局からなにかありませんか。

(ありません。)

**菅野教育長** 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了いたしましたので、第14回教育委員会会議を閉じます。